

学位論文要旨

学位論文題目 明治・大正期における日本人の北京官話の学習
—日本人編纂の北京官話学習書を資料として—

申請者氏名 オウセツ
王雪

近代日本の中国語教育においては、明治9年（1876）から北京官話が教授されることになった。北京官話が貿易・通商あるいは軍事上の必要に応じて、実用主義の立場から学習され、実用語として認識されたことは事実である。

北京官話教育の実施に応じて、多くの北京官話の教科書と辞典が発行されるようになった。中国語が言語学から乖離していた時代の学習書は局限性があるが、これらは日本の中国語教育史においても中国語学史においても看過できない価値がある。近年、北京官話資料に目を向け、教科書の成立経緯、編纂方法や内容を論ずるもの、清末の北京語の言語実態についての考察は評価できる成果に至っている。しかし、先行研究において取り扱われた資料は有名ないくつかの教科書に限られている。それ以外の資料は詳しく利用されず、現時点でも未公開の資料があり、また辞典の編纂史の系統的研究は教科書と比べてあまりなされていない。

一方、明治期の北京官話時代に入って、実用主義的な会話を目標にしてはじめて、学習対象としての中国語は徹底的に過去の伝統的な漢文から口語へと変わった¹。北京官話の最も顕著な特色であるr化語は口語で多用され、日本の北京官話教育時期にも多く出た。r化音の難しい音交替は日本人によってどのように学習されていたかが問題となる。

近代日本人は、使い慣れた仮名で中国語の発音を表現しようとする試みがみられるが、中国語の発音を的確に示しきれることは免れない。しかし、一部の教科書にある記載から、特殊な符号を用いて中国語特有の有氣音、舌音などを表記する工夫がみられる。r化語に対しても、日本人の取扱い上科学性が高いと思われる記録も見られる。このような先進的な学習方法は、北京官話教育における主流とならなかつたが、無視することはできない。しかし、従来の研究は、日本人の立場から社会文化の面で

¹日本語と中国語とは同様に漢字を用いるという共通点があるが、読み方はまったく異なる。日本において、江戸時代以前に学習していた中国語は純粹な漢文であり、漢文は古典を読むために必要とされるに過ぎない古典語であった。江戸時代は白話小説が読まれ、会話文が学ばれ、中国語の発音にも一定の関心が持たれていたが、学ばれた口語中国語は主に南京官話であった。

北京官話を実利追求の道具と認識したことを力説しているが、言語学的に学ぶ方法から着手したものはごく少数である。

以上の現状に鑑み、本論は北京官話資料を収集し、そのうち西島良爾の『清語会話案内』(1900年)、西島良爾と牧相愛が共編した『四声標註支那官話字典』(1902)、井上翠の『日華語学辞林』(1906)と『井上支那語辞典』(1928)、石山福治の『支那語辞彙』の1904年版と1921年再版、及び鄭永邦と吳大五郎の『日漢英語言合璧』を主な資料として選り出した。

本論は資料の考察を通じて、北京官話辞典の学習の主旨を沿って、日本人の北京官話を言語学的に学習した可能性を探査した。明治・大正期において日本人が、北京官話を実用語とするのは否定されないが、語学として認識し、一定の科学的な方法で学習した態度と努力もあるという新しい観点を提出し、北京官話資料を利用して実証した。これが本研究の独自性である。

具体的には、①北京官話資料の発掘、特に北京官話辞典はどのほど、どのような体裁で出たか、②教科書と辞典に採用されている北京官話語の分野、表現の特徴はどうであったか、③北京官話 r 化音の性質と音交替に対して日本人の認識と学習方法はどうであったか、④ある語の r 化するかどうかの扱いはどうであったか、といった日本人の北京官話の学習に関する問題を明らかにすることが目的である。

考察した結果として、①近代日本の中国語関係学習書は、六角恒廣の『中国語関係書目』に収録されている近代部を踏まえ 12 点を補充した²。明治・大正期に日本人が編纂した北京官話辞典は 17 点あり、体裁は江戸時代より大いに進歩した。発音の表記法について、明治期はより「片仮名式表記法」が多く使われていたが、大正期になってから「ウェード式」が多く採用されていたことになった。②北京官話の学習書は北京語を基準として編纂されたが、学習書によりその表現方法が異なっている。『清語会話案内』の程度副詞、文末語氣助詞及び使役・受身の表現を、他の北京官話の教科書と対比して、異なるところもあった。『四声標註支那官話字典』所載語彙は北京俗語の要素が強い。『清語会話案内』と比べると北京語の分野と表現が異なっている。③北京官話の発音、特に r 化音について、科学性が高い認識と学習方法がある。『日漢英語言合璧』に見られる r 化音の音交替の認識は当時としては最高の位置に付けられる。北京官話辞典における r 化語の扱いが現在の標準語の標準に近づく傾向が読み取れた。

課題に対する結論を要約すると、次のようになる。明治・大正期における日本人が学習した北京官話は統一されておらず、文体や語彙が均質ではなく、学習書によって異なりが生じている。日本人が学習した北京官話は明治・大正期の日本人の北京官話学習には、言語学の角度から見て、一定の科学性が見られる。

²『中国語関係書目（増補版）』(2001) は明治以後の近代日本において、中国語教育に使用された教科書を主として、辞書、商業会話・軍用会話・旅行会話などの類をも収録する。1867 年から 1945 年を第 1 部とし、以後 2000 年までを第 2 部として増補。本論は『中国語関係書目』第 1 部、つまり近代部を踏まえる。

学位論文審査の概要と結果

報告番号	東アジア博 甲 第 103 号	氏名	王 雪
論文題目	明治・大正期における日本人の北京官話の学習 —日本人編纂の北京官話学習書を資料として—		

(論文審査概要)

本論文は、明治時代から大正時代にかけて日本で行われた中国語教育の実態について、同時代に執筆・刊行された辞典・教科書類への言語学的分析を通じて明らかにしたものである。論文の時代範囲の設定は、近代前期の日本、すなわち近代国家の建設期から、軍国主義への傾斜が準備される時期に至る日本の歩みの中で、中国語がいかにして教え学ばれてきたかに対する興味のもとになされ、特にその開始時点を、教授されるべき中国語の言語標準が南京官話から北京官話に切り替わった明治9年(1876)に置いたことは適切であると評価できる。

論文の内容はおおむね次の通りであると理解される。

序論においては、本論文で取り扱う主な資料について説明するとともに、明治大正期の中国語学習書の研究現況を概観し、これらに対する語学的研究がなお少なく、関心も不十分であることを述べている。また、近代日本における北京官話教学の草創について論じている。

第1章では、自らの調査に基づいて、日本で明治初年から昭和戦前期までに出版された中国語学習書12点を新たに発掘して既存の著作目録に加えた。そのほか、近代日本の中国語教育の軍事的性格、中国語教育者西島良爾の業績とその中国語観などについて詳しく述べ、さまざまな視点から近代日本の中国語教育の実態を明らかにしている。

第2章では、辞書を論じている。明治以降大正15年までに出版された中国語(北京官話)辞典17点全てについて簡単な解説を行った上で、それらの体裁と内容を分析するとともに、本学ゆかりの人物にして明治から昭和にかけての中国語辞典の編纂者としても名高い井上翠を取り上げてその業績を概観するとともに、著書『井上日華新辞典』と、本学東亜経済研究所に蔵されるその直筆原稿(『日清語辞典』)とを比較して両者間の内容の異同を検討した。

第3章では、前述の西島良爾の著作二点を資料として、近代日本において教授された北京官話の実態を分析している。清代の北京官話に関する既存の言語学的研究成果を利用しつつ、文法と語彙において北京官話の特徴が反映されていることを明らかにした。

第4章と第5章では、一般にr化と呼ばれる北京官話に特徴的な音声現象(単語の末尾に巻き舌動作が加わる)を取り上げ、明治大正期の中国語教材においてそれがいかに記述されているかに焦点を当てている。第4章では、教科書におけるr化音表記法(片仮名を用いた)を取り上げ、r化に伴う様々な音声現象が当時いかに把握されいかなる表記法上の工夫のものに表記されたかを明らかにした。第5章は、辞書におけるr化語彙(r化現象が起った語彙)の収録状況の研究であり、現在の北京市民に対する実態調査も実施しつつ、明治大正期のいくつかの辞書におけるr化語彙の収録の妥当性や、辞典からうかがえるr化語彙の時代変遷などの問題を検討した。

終章は「結論」であり、論文全体の結論と今後の課題について触れられている。論文筆者自身が述べる本論文の結論は、第一に、明治大正期の日本人が学習した北京官話は文体的語彙的に均一のものでないということであり、第二に、明治大正期の北京官話学習教材は、その実用的・軍事的性質にもかかわらず、言語学の見地から一定の評価ができる部分があるということである。

審査委員会は、上論文につき審査した結果、以下の評価を与えることとした。

1. 創造性の点においては、本論文は、優れている。

(理由) 本論文は、王雪氏自身が「序論」に記すように、中国語教育史や清代北京語に関する従来の研究があまり扱っていない資料の掘り起こしに力を注いでいる。教科書・辞典類の語彙や発音表記を丹念に調べ、この時代の中国語教材の科学的水準について公平な判断を下すことにある程度成功したことは、関連研究分野への貢献の一つであると言いうる。また、明治・大正時代の中国語辞典の編纂過程について、一次資料に当たって詳細に明らかにしたこと、従来の研究に見られない特徴である。

2. 論理性の点においては、本論文は、達成できている。

(理由) 全編にわたり、先行研究を活用しつつも、大量の一次資料に当たって結論を導き出している点が高く評価できる。語彙・テキストの文体的特徴の分析や、中国語音の仮名表記に対する音韻的分析にあたって、手法がやや未熟だったりいささか主観的な処理をしたりしている点が見られるが、論理性を損なうほどではない。

3. 厳格性については、本論文は、優れている。

(理由) 先行研究の渉猟と咀嚼については、明治期の中国語教科書に関する研究論文をはじめ、近現代中国語の語彙・文法、近代日本の中国語教育史等に関する日中両国の研究をまんべんなく参照しており、満足できる水準であると認められる。先行研究の引用・利用の仕方も適切であり、手続き上の厳格性は守られている。

以上を総合し、本論文は、全体として、優れている。

論文審査結果	
(合)	・否

審査委員 主 査 (氏名) 富平 美波

(氏名) 木良ヶ山 銘文

(氏名) 馬 駿

(氏名) 更科慎一

(氏名) _____ 印